

山形県外国人総合相談ワンストップセンター

外国人相談窓口 通信

令和4年2月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県の外国人人口の概況

(データは山形県みらい企画創造部 国際人材活躍・コンベンション誘致推進課による)

山形県内の令和3年12月末における外国人人口は89の国・地域等、7,331人で、県内の全市町村に在住しています。前年(令和2年)の7,717人から386人(5.0%)減となり、県の総人口に占める外国人人口の割合は0.7%となります。(県の総人口は「山形県の人口と世帯数(推計)」令和4年1月1日現在の数値 1,053,029人)

国籍別の在留状況

市町村別の在留状況

国籍	外国人人口(人)		構成比(%)	対前年比(人)	対前年増減率(%)	市町村名	外国人人口(人)		対前年比(人)
	R2	R3					R2	R3	
中国	2,018	1,864	25.4	△154	△7.6	山形市	1,400	1,365	△35
ベトナム	1,855	1,771	24.2	△84	△4.5	鶴岡市	744	686	△58
韓国	1,433	1,369	18.7	△64	△4.5	米沢市	738	740	2
フィリピン	856	835	11.4	△21	△2.5	天童市	521	490	△31
インドネシア	240	200	2.7	△40	△16.7	酒田市	490	476	△14
米国	155	164	2.2	9	5.8	新庄市	427	368	△59
タイ	146	128	1.7	△18	△12.3	寒河江市	362	346	△16
台湾	114	111	1.5	△3	△2.6	長井市	327	324	△3
ネパール	106	131	1.8	25	23.6	東根市	320	330	10
ブラジル	78	78	1.1	0	0.0	南陽市	287	240	△47
パキスタン	56	61	0.8	5	8.9	高島町	197	181	△16
英国	44	44	0.6	0	0.0	河北町	186	187	1
その他の国々	616	575	0.1	△41	-6.7	他の市町村	1,718	1,598	△120
総数	7,717	7,331	100	△386	-5	総数	7,717	7,331	△386

(令和3年12月末現在)

国籍別状況

外国人人口は、令和2年末と比較して386人(5.0%)減となりました。要因としては新型コロナウイルス感染症による影響が大きいと考えられます。国籍別では、アメリカが11人、ネパールが25人、パキスタンが5人それぞれ増加しています。

男女別状況

7,331人のうち、女性は4,745人(64.7%で対前年比0.7%減)、男性は2,586人(35.3%同0.7%増)となっています。外国人人口が多いアジアの4カ国については、女性の占める割合が韓国・朝鮮87.1%、フィリピン84.0%、中国は69.1%、ベトナム50.6%となっています。

在留資格別状況

令和2年との比較では、「技能実習」648人減、「留学」11人減、「特定活動」135人増、「技術・人文知識・国際業務」89人増となっています。令和元年(平成31年)4月に新設された「特定技能」は82人増となっています。

在留資格別在留状況

在留資格	外国人人口(人)		構成比 (%)	対前年比 (人)	対前年増減率 (%)
	R2	R3			
教育	106	109	1.5	3	2.8
技術・人文知識・国際業務	376	465	6.3	32	23.7
技能	80	72	1.0	△ 8	△ 10.0
特定技能	25	107	1.5	19	328.0
技能実習	2,346	1,698	23.2	△ 648	△ 27.6
留学	271	260	3.5	△ 11	△ 4.1
家族滞在	202	231	3.2	△ 10	14.4
特定活動	255	390	5.3	162	52.9
永住者	3,050	3,029	41.3	△ 21	△ 0.7
日本人の配偶者等	395	386	5.3	△ 9	△ 2.3
定住者	196	190	2.6	△ 6	△ 3.1
特別永住者	250	242	3.3	△ 8	△ 3.2
上記以外の在留資格	165	152	2.1	△ 13	△ 7.9
総数	7,717	7,331	100	△ 386	△ 5.0

全国の外国人人口の概況

令和3年6月末現在における国内の在留外国人数は、**2,823,565人**で、前年に比べ62,339人(2.2%)減となりました。また、男女別では、女性が1,427,776人(全体の50.6%)、男性が1,395,789人(全体の49.4%)となりました。

多数を占める、出身国籍別・地域別登録者数は次表のとおりとなっています。(※「中国」は台湾を含む)

法務省：令和3年6月末現在における在留外国人数について(確定値)より

国籍	R3	構成比 (%)	対前年比増 減(人)	対前年増 減率(%)	在留資格	R3	構成比 (%)
中国	745,411	26.4	△41,419	0.1	教育	11,884	0.4
韓国・朝鮮	416,389	14.7	△19,070	△3.6	技術・人文知識・ 国際業務	283,259	10.0
ベトナム	450,046	15.9	29,631	14.1	技能	39,603	1.4
フィリピン	277,341	9.8	△4,682	1.7	特定技能	29,144	1.0
ブラジル	206,365	7.3	△4,813	2.1	技能実習	354,104	12.5
上記以外	728,013	25.8	△21,986	2.2	上記以外	2,105,571	74.6
総数	2,823,565	100.0	△62,339	2.2	総数	2,823,565	100.0

※「3月」以下の短期滞在、「短期滞在」、「外交」または「公用」の在留資格が決定されたものは含まず。法務省：在留外国人統計より

◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00
 中国語：火・金 10:00～14:00
 ポルトガル語：水 10:00～14:00
 韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00
 タガログ語：金 10:00～14:00
 ベトナム語：第2・4土 10:00～14:00

- ・相談直通電話：023-646-8861
- ・相談専用メール：soudan@airyamagata.org
- ・LINE：【友達追加】<https://lin.ee/eNnxjMi>
- ・Messenger (Facebook)：
 アカウント：AIRY 山形県国際交流協会
 ユーザーネーム：@airyamagata
- ・山形県国際交流センターの相談窓口

T990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階
 山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木(美)

TEL：023-647-2560

FAX：023-646-8860

<https://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も行っております。どうぞご利用ください。

◆外国人向け法律相談会◆

毎月第4金曜日(完全予約制)

10:00～11:00

11:00～12:00

◆仙台出入国在留管理局の相談会

毎週第3金曜日(要予約)

10:00～12:00(一人30分)

